

議案第125号

茨城北農業共済事務組合の解散に伴う財産処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第289条の規定により、茨城北農業共済事務組合の解散に伴う財産を処分することについて、別紙のとおり関係市町村と協議するため、同法第290条の規定により、議会の議決を求める。

令和3年12月 2日 提出

ひたちなか市長 大谷 明

令和 年 月 日 議決

茨城北農業共済事務組合の財産の帰属先

1 土地

項目	所在地	地積	帰属先
本所	常陸太田市木崎二町1733番地の1	1,257.98㎡	いばらき広域農業共済組合
那珂北部・大子支所	常陸大宮市鷹巣1833番地の2	2,650.20㎡	いばらき広域農業共済組合

2 建物

項目	所在地	構造等	帰属先
事務所	常陸太田市木崎二町1733番地の1	鉄筋コンクリート 483.13㎡	いばらき広域農業共済組合
防災倉庫	常陸太田市木崎二町1733番地の1	プレハブ	いばらき広域農業共済組合
物置	常陸太田市木崎二町1733番地の1	プレハブ	いばらき広域農業共済組合
事務所	常陸大宮市鷹巣1833番地の2	鉄骨・瓦・平屋 320.17㎡	いばらき広域農業共済組合
車庫兼倉庫	常陸大宮市鷹巣1833番地の2	鉄骨・瓦・平屋 125.88㎡	いばらき広域農業共済組合

3 無形固定資産

項目	数量等	金額	帰属先
電話加入権	4本	6,000円	いばらき広域農業共済組合
自動車リサイクル預託金	7台	68,770円	いばらき広域農業共済組合

4 物品

大分類	小分類	数量等	詳細	帰属先
事務用器具類	机類	69台	事務用, 脇机他	いばらき広域農業共済組合
	テーブル	56台	会議室用	いばらき広域農業共済組合
	椅子類	115脚	事務用, パイプイス	いばらき広域農業共済組合
	書棚類	52個	書棚, 書庫他	いばらき広域農業共済組合
	箱庫類	29個	ロッカー, 金庫他	いばらき広域農業共済組合
事務用機器類	情報処理機器類	41台	パソコン, サーバ	いばらき広域農業共済組合
	印刷製本機器類	4台	プリンター	いばらき広域農業共済組合
	その他事務用機器	9台	紙折り機, シュレッダー他	いばらき広域農業共済組合
防災用品	発電機	1台		いばらき広域農業共済組合
	その他	一式	ヘルメット, 救急セット等	いばらき広域農業共済組合
非常用品	自動体外式除細動器	2台	AED	いばらき広域農業共済組合
	収納ケース	1台	AED収納ケース	いばらき広域農業共済組合
車両	乗用自動車(乗用・貨物)	7台	小型車, 軽自動車	いばらき広域農業共済組合
その他物品		一式		いばらき広域農業共済組合

5 業務引当金

項目	金額/配分割合	帰属先
平成18年3月31日現在の額	435,502,896円	いばらき広域農業共済組合
平成18年度から令和3年度（打ち切り決算後）までの累計額	7.1370%	日立市
※事務費分担金累計額の分担割合による按分率	24.3232%	常陸太田市
	6.1374%	高萩市
	9.1596%	北茨城市
	8.8338%	ひたちなか市
	16.3345%	常陸大宮市
	12.6535%	那珂市
	5.7353%	東海村
	9.6857%	大子町
	100.0%	計